

国立大学法人島根大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,268	13,752	5,483	33 (寒冷地手当)		
理事 (5人)	76,615	54,360	21,676	427 (通勤手当) 152 (寒冷地手当)		
理事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0 ()		
監事 (1人)	11,958	9,396	2,475	54 (通勤手当) 33 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	1,200	1,200	0	0 ()		

② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

II 職員給与について

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	1,237人	44.3歳	6,849千円	4,950千円	52千円	1,899千円
事務・技術	329人	45.2歳	5,921千円	4,318千円	72千円	1,603千円
教育職種 (大学教員等)	484人	47.4歳	8,707千円	6,229千円	41千円	2,478千円
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	282人	38.2歳	5,139千円	3,751千円	46千円	1,388千円
教育職種 (附属義務教育学校教員)	51人	39.9歳	6,622千円	4,868千円	59千円	1,754千円
医療職種 (医療技術職員)	66人	42.6歳	5,703千円	4,152千円	46千円	1,551千円
その他医療職種 (看護師)	2人					
その他医療職種 (医療技術職員)	2人					
技能・労務職種	20人	53.1歳	5,265千円	3,859千円	58千円	1,406千円
その他	1人					
在外職員	該当者なし					
任期付職員	113人	43.6歳	8,141千円	5,960千円	26千円	2,181千円
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	113人	43.6歳	8,141千円	5,960千円	26千円	2,181千円
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
再任用職員	該当者なし					
事務・技術	該当者なし					
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	63	33	3,369	2,997	39	372
事務・技術	7	33.2	2,931	2,202	41	729
教育職種 (大学教員等)	該当者なし					
医療職種 (医師)	42	31.8	3,274	3,164	29	110
医療職種 (看護師)	5	46.1	4,623	3,426	50	1,197
医療職種 (医療技術職員)	7	29.4	3,433	2,586	77	847
技能・労務職種	1					
その他	1					

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注3: 「医療職種(医療技術職員)」とは、病院部門において栄養士、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の業務を行う職種を示す。

注4: 「その他医療職種(看護師)」とは、病院以外の部門において看護師、保健師の業務を行う職種を示す。

注5: 「その他医療職種(医療技術職員)」とは、病院以外の部門において、栄養士の業務を行う職種を示す。

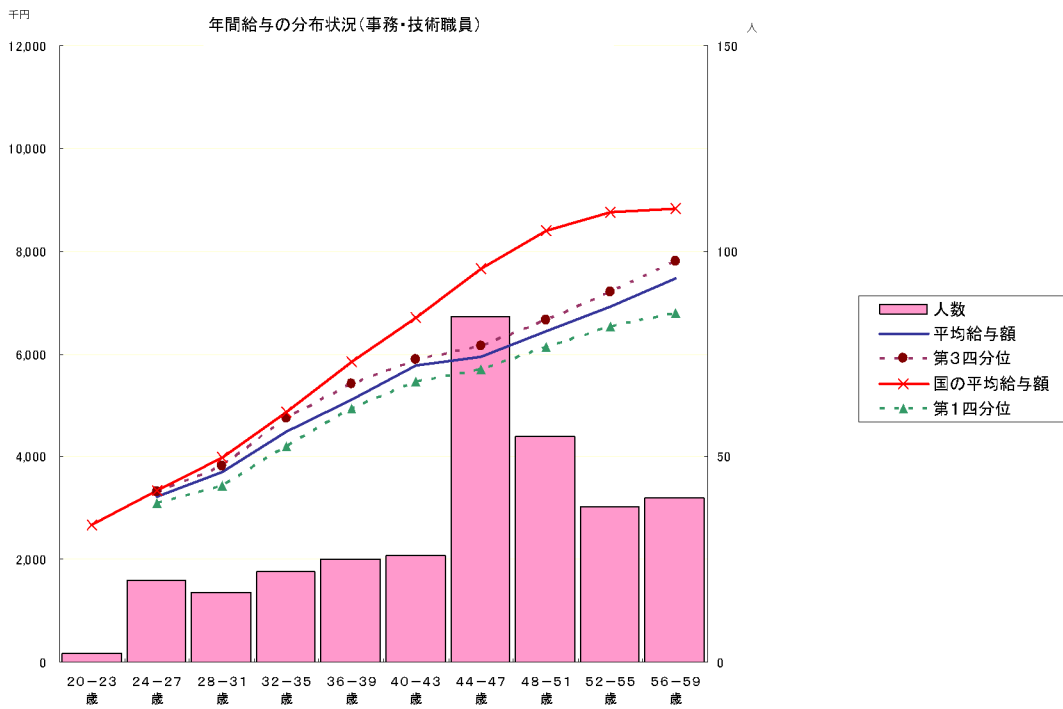
注6: 「技能・労務職種」とは、自動車運転手、汽かん士、検査助手、剖検助手、看護助手、守衛等の業務を行う職種を示す。

注7: 「常勤職員(その他)」とは、「教育職種(大学教員等)」のうち適用俸給表が国の指定職相当である者を示す。

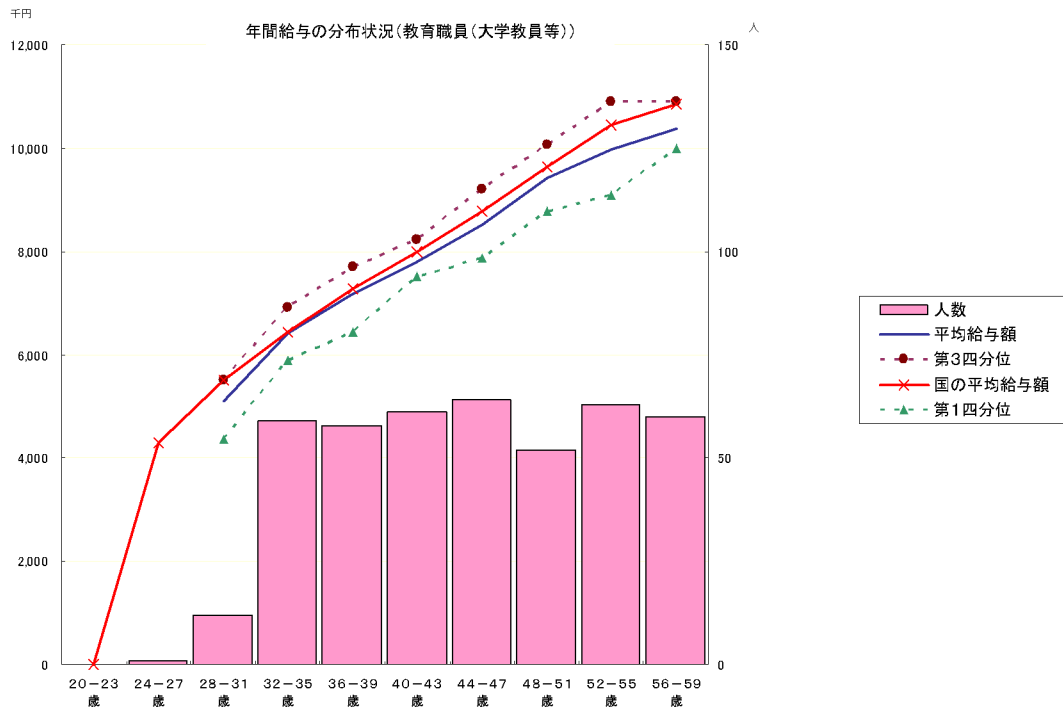
注8: 「非常勤職員(その他)」とは、病院以外の部門において、栄養士の業務を行う職種を示す。

注9: 常勤職員の「その他医療職種(看護師)」、「その他医療職種(医療技術職員)」、「その他」及び非常勤職員の「技能・労務職種」、「その他」については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

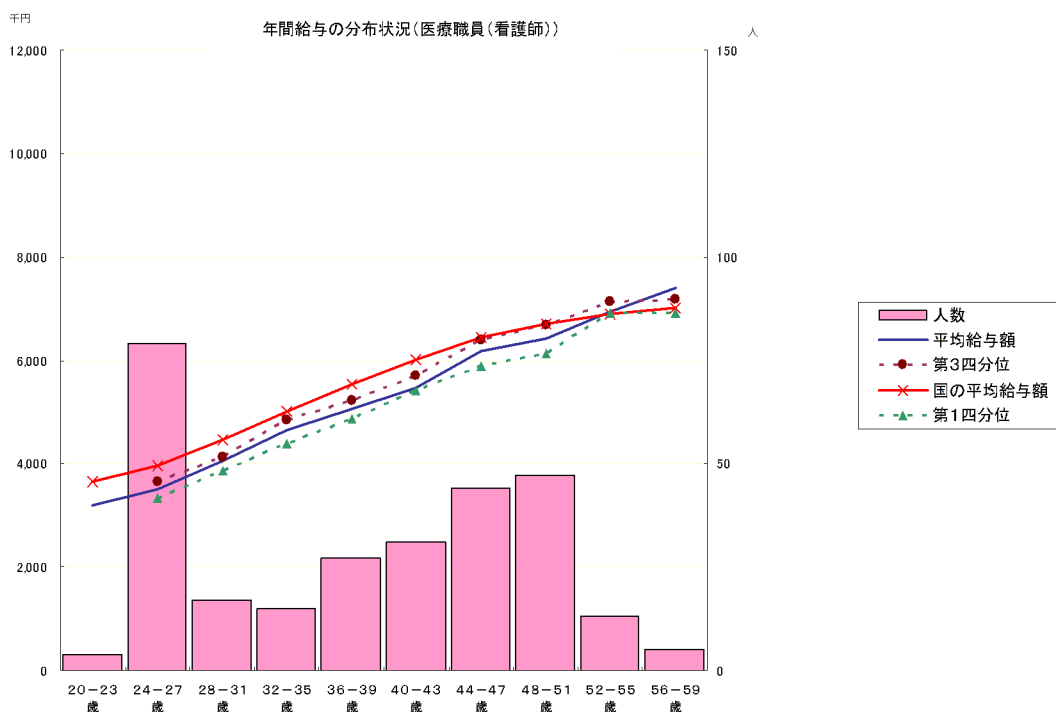
② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:年齢20～23歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。



注:年齢24～27歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ ^o	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
部長	3	58.2	-	-	11,328	-	-
課長	17	55.6	7,810	8,227	8,227	8,729	8,729
課長補佐	29	55.2	6,994	7,162	7,162	7,276	7,276
係長	143	48.5	5,890	6,230	6,230	6,509	6,509
主任	84	43.1	5,096	5,457	5,457	5,792	5,792
係員	53	29.9	3,218	3,650	3,650	4,092	4,092

注:本法人には、「本部部長」と「地方部長」の区分がないため、「部長」を記載した(「課長」以下の職位についても同じ)。

なお、「課長」には同相当職である「事務長」を、「課長補佐」には同相当職である「室長」、「専門員」を、「係長」には同相当職である「専門職員」、「技術専門職員」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ ^o	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
教授	212	54.9	9,751	10,349	10,349	10,917	10,917
助教授	165	42.5	7,388	7,900	7,900	8,493	8,493
講師	28	43.4	6,425	7,577	7,577	8,204	8,204
助手	69	38.3	5,844	6,255	6,255	6,853	6,853
教務職員	10	43.0	5,145	5,358	5,358	5,636	5,636

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ ^o	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
看護部長	1	-	-	-	-	-	-
副看護部長	3	53.8	-	7,138	7,138	-	-
看護師長	27	51.6	6,681	6,870	6,870	7,009	7,009
副看護師長	43	47.1	6,177	6,322	6,322	6,595	6,595
看護師	208	34.3	3,547	4,561	4,561	5,541	5,541

注:「看護部長」の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員等)／医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員	主任係員	係長主任	係長	課長補佐 係長
人員 (割合)	329 人	2 (0.6%) 人	20 (6.1%) 人	39 (11.9%) 人	142 (43.2%) 人	60 (18.2%) 人	41 (12.5%) 人
年齢(最高 ～最低)		}	29 } 25 歳	45 } 27 歳	57 } 35 歳	58 } 35 歳	59 } 49 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		}	2,859 } 2,143 千円	3,733 } 2,379 千円	5,003 } 3,375 千円	4,951 } 3,885 千円	5,760 } 4,744 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		}	3,746 } 2,924 千円	4,947 } 3,266 千円	6,802 } 4,658 千円	6,785 } 5,409 千円	7,647 } 6,645 千円

区分	計	7級	8級	9級	10級	11級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長	部長	事務局長 部長	事務局長
人員 (割合)	-	17 (5.2%) 人	5 (1.5%) 人	3 (0.9%) 人	(%) 人	(%) 人
年齢(最高 ～最低)		59 } 41 歳	59 } 55 歳	59 } 57 歳	}	}
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,829 } 5,061 千円	7,118 } 6,197 千円	8,711 } 7,736 千円	}	}
年間給与 額(最高～ 最低)		9,089 } 7,140 千円	9,731 } 8,493 千円	11,878 } 10,533 千円	}	}

注:1級における該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	484 人	10 (2.1%) 人	69 (14.3%) 人	31 (6.4%) 人	162 (33.5%) 人	212 (43.8%) 人
年齢(最高 ～最低)		55 } 30 歳	61 } 27 歳	58 } 29 歳	63 } 32 歳	64 } 40 歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		4,594 } 3,167 千円	5,695 } 3,043 千円	6,756 } 3,832 千円	7,510 } 3,983 千円	9,196 } 5,297 千円
年間給与 額(最高～ 最低)		6,317 } 4,288 千円	7,767 } 4,176 千円	9,125 } 5,382 千円	10,268 } 5,565 千円	13,116 } 7,464 千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長
人員 (割合)	282 人 (%)		208 人 (73.8%)	45 人 (16.0%)	26 人 (9.2%)	2 人 (0.7%)	1 人 (0.4%)
年齢(最高 ～最低)			53 歳 23	53 歳 34	57 歳 46		
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,667 千円 2,262	4,960 千円 3,402	5,141 千円 4,576		
年間給与 額(最高～ 最低)			6,443 千円 3,086	6,862 千円 4,645	7,182 千円 6,408		

区分	計	7級
標準的な職位		看護部長
人員 (割合)	- 人 (%)	
年齢(最高 ～最低)		
所定内給 与年額(最高 ～最低)		
年間給与 額(最高～ 最低)		

注:5級及び6級における該当者はいずれも2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.5	% 67.6	% 66.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.5	% 32.4	% 33.9
	最高～最低	% 46.2～32.1	% 41.9～29.2	% 42.4～30.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 69.5	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.4	% 30.5	% 31.9
	最高～最低	% 40.4～30.3	% 36.6～27.6	% 35.4～28.9

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.5	69	67.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.5	31	32.6
	最高～最低	42.9～31.9	42.9～29.0	42.9～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.1	69.4	67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.9	30.6	32.1
	最高～最低	36.4～31.3	33.4～28.5	34.8～29.8

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)			
	査定支給分(勤勉相当) (平均)			
	最高～最低			
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5	69.2	67.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5	30.8	32.1
	最高～最低	36.4～30.8	33.3～28.1	34.8～29.4

注: 医療職員(看護師)における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))	81.6
対他の国立大学法人等	95.6

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(旧教育職(一))	97.0
対他の国立大学法人等	95.7

(医療職員(看護師))

対国家公務員(医療職(三))	93.4
対他の国立大学法人等	95.6

注1: 在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,436,043	千円 12,963,693	千円 (%) △ 527,650 (△4.1)	千円 (%) - (-)
人件費 ((A)+退職手当繰入+法定福利厚生費)	千円 13,856,552	千円 14,150,694	千円 (%) △ 294,142 (△2.1)	千円 (%) - (-)
最広義人件費	千円 15,167,966	千円 15,389,577	千円 (%) △ 221,611 (△1.4)	千円 (%) - (-)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

Ⅳ 報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

2 役員報酬

① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 期末特別手当において、職務実績を勘案し、学長がその額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額する。 〕

② 役員報酬水準の改定内容

法人の長 { 改定なし }
 理事 { 改定なし }
 理事(非常勤) { 改定なし }
 監事 { 改定なし }
 監事(非常勤) { 改定なし }

3 職員給与

① 人件費管理の基本方針

〔 1. 人員削減も含めた組織や人事制度の見直しにより積極的な人件費の抑制に努める。
 2. 外部資金等自己収入の獲得により総収入額に占める人件費率の抑制に努める。
 3. セグメント(学部, 施設等)単位で人件費を配分する自己管理方式を原則とし、執行上の工夫と財源確保のための自助努力を推進する。 〕

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔 本学独自の新たな給与制度を構築するまでの間は、国家公務員の給与制度を準用していることから、給与水準の決定にあたっては国家公務員の給与改定に準じて改定を実施する。 〕

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔 昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の決定にあたり、職員の勤務成績を反映させる。 〕

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給 (昇給)	一定期間を良好な勤務成績で勤務したときに1号俸上位の号俸に昇給させる。
俸給 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合に上位の号俸に昇給させる。
俸給 (昇格)	従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により上位の級に昇格させる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日, 12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給する。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔 寒冷地手当の支給方法を10月末日の一括支給から、11月から翌年3月までの各月支給に変更し、併せて、寒冷地手当の支給される月にあつては、割増賃金算定の基礎額及び給与を減額する場合の勤務1時間あたりの給与額に寒冷地手当を反映させるよう改定した。 〕

V 法人が必要と認める事項

特になし